

平成 1 7 年度

津曲学園事業計画

津曲学園法人本部

学園本部での、17年度及びそれ以降の事業計画はつぎのとおり。

1. 規程改正

寄附行為改正

大学の新学科設置に伴い文部科学省に届出の必要がある。

育児・介護休業規程改正

育児・介護法の改正により、子が1歳に達するまでを条件付で6ヶ月延長が必要になる。更に、子の看護休暇を1年に5日まで取得を新設しなければならない。

期限付教員・職員規程の改正

労働基準法の改正の為、「更新の有無」を規程及び「労働条件通知書」に明記しなければならない。

就業規則の見直し

- ・懲戒処分の各条文の検討・特別休暇の検討

自己申告内規の制定、申告書の改定

評価制度導入を前提に内規制定や申告書の見直しを行う(現段階では評価は含まない)

一般事業主行動計画の策定

「次世代育成支援対策推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を策定し、平成17年4月1日以降速やかに鹿児島労働局へ届出なければならない。

なおこの行動計画は10年間その都度見直しを必要とする。

2. 財政問題

人件費関係

人件費の抑制策を講じ、財務体質の改善を図る

- ・一般体系賃金

給与体系全般の見直しを検討する。

- ・年金体系賃金

年金体系本俸は、一般社会と比べ高く、見直しをする必要がある。

平成18年度採用者から実施する。

退職金制度の見直し

平成17年3月理事会において承認後、1年間を周知期間とし、平成18年4月1日施行を進める。

超過勤務の削減

事務の合理化(主に大学)をすることにより、適正な人員配置で超過勤務手当の削減を具体化する。又、ノー残業デーを設ける。

諸手当の見直し

本来の労働力の対価としての本俸を維持させるために、生活関連的賃金である諸手当の縮小・廃止を前提に時代に即した手当になるよう見直しを進める。

アウトソーシングの導入

専任職員の削減の為に、外部委託できる業務を検討する。

経費関係

広告費削減

幼稚園から大学院まで各校がそれぞれ計画・実施している広報を、学園全体として捉え、総合学園として全体的な広報としての見直しをする。なお私立高校の広告規制緩和により、今後広告費の高騰が予想される。その抑制策の一つとして、新聞広告を学園全体で締結し、経費節減を目指す他、J R等の電照広告の必要性の見直しや単発的協賛広告の見直しなど必要最低限且つ効果の上がる広報の見直しを行う。

備品の学園全体での一括購入

3社以上の相見積もりを原則とし、更に学園全体での一括購入することで経費抑制策を図る。

資金運用の効率化

安定性に重点を置きつつ資産の効率運用を図る。

3. 人材育成

新採用・管理者研修会等の研修制度の充実

時代に即した研修の導入を検討し、講義型企業内研修制度の見直しをする。

新採用教育は、本部集合研修のほか、各課に教育担当者を任命し、マンツーマンでの新人教育訓練制度の導入(OJT)、管理者研修会は、役職別研修会を視野に入れた方向で検討する。

また、一般職員は、法人事務担当者と各校担当者との交換研修を実施し、担当課の業務内容の見直やスリム化、迅速化を図る。

その他、外部研修会への参加促進を図る。

資格取得補助金制度

職務に必要な資格講座受講資金を補助し、自己啓発を推進する制度の新設。

4. 事務の合理化

システムの再構築

・給与システム / 会計システム

給与及び会計事務処理システムの見直しによる事務効率を図る。

・人事管理システム

雇用形態の異なる職員が増大しつつあるので、人事管理上必要なシステムの構築。

事務処理体制の確立

事務のスリム化と事務処理体制の構築。

ペーパーレス化の導入

学内 LAN の整備により各校間の事務処理の効率化・高度化を進め、「紙」ベースを極力避け文書管理システム(電子決裁含)を構築する方向で検討する。

5. 平成 17 年度予算

「平成 17 年度予算編成方針」に基づき、各学校からの予算申請については、予算の大幅なカットを求める。

6. 校舎建設

老朽化が進む鹿高の校舎を新築する必要がある。そのために、資金の確保が必要である。進めている退職金改正が先行しなければ対応できない。

なお、高校に調査費として 1,000 千円の予算を計上し具体的な検討を進める。

7. 大学改組新学部構想への対応

8. (財)日本高等教育評価機構による第三者評価への対応

9. 情報公開及び個人情報保護法への対応

10. 中期計画策定(学園全体)

鹿児島国際大学大学院 経済学研究科

【教育方針】

平成 16 年度教育方針を達成させるため、また、本研究科設置以来丸 6 年が経過していること等を踏まえ、大幅なカリキュラム並びに担当教員の見直し等、当面の課題だけでなく長期的な観点も含めて、全般的な検討を実施するために、教学検討委員会を設置して、研究科の在り方を再検討することになっている。

【重点施策】

教育・研究の重点施策

地域経済がその独自性を発揮しつつ成長・発展していくために、経済・経営理論の総合的な探求とその応用展開を図る。

三大学院シンポジウムへの参加

平成 17 年度は、札幌大学での開催であり、共同研究・個別研究への積極的な参加が計画されている。

研究科の全面的検討

本研究科設置以来丸 6 年が経過しているが、入学者の演習履修に偏りが見られることから、研究科全般にわたる検討が課題である。特に、税理士資格取得の入学者が増加するだけでなく、本学の修士の学位を得た後に、税法(2

科目)か会計(1科目)の免除を希望して、再び本研究科に入学を希望する者がいる。彼らに対処するための対策の必要性が課題である。また、資格取得希望者以外の入学者(留学生も含め)の開拓に対する検討も課題になっている。

学生募集計画

修士課程募集定員10名、博士課程募集定員5名に対し、推薦・一般・社会人・外国人の合計で定員の確保を確固たるものにすることが必要である。

施設・設備計画

平成17年度は、修士20名、博士3名の入学が予定されているので、教育・研究については講義・演習を確実に履行するために、不足する施設・設備(自習室等)については増設を要望してゆきたい。

福祉社会学研究科

1. 福祉社会学研究科での教育・研究活動をさらに高度化し、多様化していくために、社会福祉第一線で活躍するソーシャルワーカー、教育機関のスタッフ、地方自治体の実務者などの入学を促進する。また、外国人留学生の受け入れについても、秋季入学を具体化するなどして柔軟に対応していく。
2. 大学院生と教員とが社会福祉実践の場において協働してすすめる教育・研究活動を充実させていく。具体的には、地域の先駆的な福祉活動に焦点をあてた大学院プロジェクト研究を、平成17年度は「地域参加型機能訓練事業(鹿児島市)」を調査対象としてすすめるとともに、学内外の福祉相談援助機関・施設での実践活動と連携した本研究科の教育・研究活動のあり方について多角的に検討する。
3. 本研究科(修士課程)修了者および地域の福祉関係者から強い要望のある福祉社会学研究科博士課程の設置について具体的な検討をすすめ、早期の実現を目指す。博士課程においては、自立して研究活動を行うことのできる能力と豊かな学識を備えた社会福祉の研究者の養成を主眼とする。
4. 社会福祉の実践と理論を結びつけ、より高度な専門援助技術の修得していく臨床教育を充実するために、社会福祉実践現場の経験豊富な専任教員、及び最新のソーシャルワーク理論の研究に取り組む若手 Ph.D 取得教員等を確保するなどして、本研究科の教員陣容の強化をはかる。

国際文化研究科

【教育方針】

国際文化研究科開設2年目に当たり上記の教育方針に基づき、その実現と充実を図ることを期するとともに、今後教学上において改善すべき課題をまとめる。

【重点施策】

1. 教育・研究について

4分野の教育内容のうち、国際言語分野・情報言語分野の講義の受講する学生が少数になる傾向を改め、国際言語・情報言語能力の育成に努める。

ワークショップ方式として、実務経験の豊富な外部講師招き、ゲスト講師を囲み、担当教員・学生による対論学習により、実践的感覚を磨くという学習方式をカリキュラムとして位置づけている。この学習方式の充実を図る。

2. 施設・設備計画

平成17年度は、4月入学者が20名予定されているので、自習室の設備に不足が生ずる。当初計画の22名分に加えて増設を要望していきたい。

鹿 児 島 国 際 大 学 経 済 学 部

【重点施策】

1. 教育・研究の重点施策

学部全体で、これからのIT社会にうまく適応できるように、MOUSやワード・エクセル(マイクロソフト社)のスペシャリストとなるための養成を積極的に推進している。また、経営学科では新たにWebプログラミングを科目として取り入れることにした。

学生の育成に力を入れる上で、教員の研究向上は欠くことのできない要素であるが、そのための研究環境は、学会活動をはじめ紀要、海外・在宅研修など多面的に用意されており、それぞれの研究活動を支援している。とりわけ地域に根ざした研究活動には長い歴史を持っていることもあって、単に地域の学問の府としてだけではなく、オープンカルチャー等を通じて地域に開放された大学を目指している。また、地域財界との交流も深く、彼らを講師として招いて講演・講義も開いている。一方、近隣諸国やアメリカ・カナダなどの協定校との学術交流や交換留学生の相互派遣も積極的に行っており、こうしたプログラムや交流はこれからも発展・拡大させていきたい所存である。現実社会はそれに飽き足りず、次から次へと新しい課題・要求を突きつけてくる。それに応えるためには既存の学科をリニューアルしながら新しい組織への編成替えも考えていかなければならない。そうした視点から本学部には新学科「地域創生学科」ができると同時に各学科の改革が予定されている。

福祉社会学部

- 1 . カリキュラムにしたがって授業を実施する。
- 2 . カリキュラムの改正（スリム化など）を行う。
- 3 . 全学的制度として Faculty Development の一環として授業評価を実施する。
- 4 . 全学的事業の一環として、福祉社会学部の自己点検・評価を行なう。
- 5 . 2004 報告にあると同様の各種実習教育を実施する。それに加えて、2005 年度より、基本的には厚労省・県の方針（要請）を受けて、介護福祉士、精神保育福祉士受験資格の要件を満たすための講習を、学外の希望者を主たる対象として開講する。
- 6 . Post Doctoral の若手研究者を期間を定めて任用する学内制度を活用して、1 名の採用を決定したが、2006 年度に向けての活動も開始する。
- 7 . 児童学科のための教員を主として、若干名の採用人事を行なう。
- 8 . 学部紀要「福祉社会学部論集」を 4 回刊行する。
- 9 . 学部「研究委員会」主催の研究会を、少なくとも 3 回予定している。

国際文化学部

国際文化学部では、平成 16 年度の点検を踏まえ、17 年度事業計画の柱は、次の二点として具体化する。

- 1 . 入学してから卒業するまでの各段階における帰属集団の形成と、学習の階梯及び自主的で自由な科目選択という本学部の理念を生かしつつ、コース科目の整備を通じて学習の系統性を保証するガイドラインに沿った教育を行うこと。
- 2 . 学習内容（免許資格という限定されたものではなく）と社会とのリンケージをコース科目の編成が、あるいは、個々の授業における教授内容そのものが社会との関連で準備される必要性について合意されたことを踏まえ、実践すること。

なお、開学部以来の到達点と問題点の摘出作業は継続中であり、それを踏まえた教育目標達成のための試みが継続されることは当然のことである。

全学部で実施される「授業公開」の取り組みに積極的に関与することはもとより 17 年度から、本学部独自に「英語による授業」を開設するが、その延長上に「中国語による授業」、「韓国語による授業」などが展望されている。

また、日本語能力の育成を目指した新設科目「文章言語表現法 ・ 」の開設なども、掲げられた教育目標を達成するための具体的手立ての一端である。

鹿児島国際大学短期大学部

- 1 . 学生募集のための積極的な広報活動に、教員も取り組む。
- 2 . 学生の学力と勉学意欲を十分にふまえた授業方法を開発するための検討を行う。
- 3 . 就職意欲を高め、仕事のできる人間になるために必要な学力知識を自ら身につけるように努力する、主体性をもった学生を育てる。
- 4 . 時代の要請と学生の実情にあったカリキュラム改革に取り組む。
- 5 . 「短大教育を考える会」を継続して、教員の教育活動を点検するとともにさらに指導力を高めるための研究を積み上げる。
- 6 . 研究活動、演奏活動を積極的に進めることによって、教員としての能力をさらに高める努力を継続的に行う。

大学・短期大学部全体

【改組計画】

現在審議中の経済学部改組については、学部全体の定員の見直しと新たな学科の設立を計画しており、平成 16 年度中に骨子を作成し、平成 17 年度の早い時期に届出を行う予定。

【学生・生徒募集計画】

鹿児島県企画部統計課による「平成 16 年度学校基本調査結果速報」(平成 16 年 5 月 1 日現在)によれば、鹿児島県の 16 年度の高校 3 年生は 19,507 人となっており、平成 17 年 3 月卒業者は平成 16 年 3 月卒業者(20,871 人)より、約 1,500 人の減少が予想される。(3 年生の 5 月以降在学中、休学・退学者が約 150 人前後見込まれ、実質卒業者は 19,350 人前後と推定される)。

しかし、平成 18 年 3 月卒業者は、現高校 2 年生が対象で 21,060 人在学中、今後卒業までの 2 年間の休学・退学者を約 700 人と推定すると、約 20,300 人前後の卒業者が予想される。平成 17 年 3 月卒業者より平成 18 年 3 月卒業者は約 1,000 人前後の増加となる。しかし、鹿児島県の場合、高校卒業者は平成 19 年 3 月以降年々激減傾向にあり、さらに本学への入学志願者の減少が予想される。

本学は、学生の 94%が県内出身者という、地域密着型の大学だけに、大学間の受験生獲得競争を激化させることになる。そして、ますます全入、定員割れの結果が今後増えることも懸念される。このような状況の中で、本学が大学としての社会に果たす一定の役割を維持するためには、入学者選抜試験方法の検討のみでは不十分で大学そのものの本質をも問い直す必要がある。

受験生の進学意欲に最も大きな影響を与えるのは、大学の社会的評価そのものである事を考えると、より良い大学を実現するという不断の努力と、その結

果を正しく受験生、高校教員、保護者、社会に伝えることによって本学の良いイメージを定着させることである。

本学では、社会の大学に対する要請に応えるために、学部・学科の理念や教育方針にふさわしい学生を獲得するために最適な入試制度、試験科目や評価の方法を入試委員会で継続検討している。

1. 入学者選抜試験の事業計画

最近では、中等教育が多様化し、2006(平成18)年度から新教育課程入試が導入されるが、浪人生への受験に対する十分な配慮が必要である。

大学進学への道にも多様化が求められ、特に職業系専門高校からの入学の道をより拡大する必要がある。

本学の場合、最近社会人入学者が減少傾向にあるが、社会人向けの募集活動や入試制度上の特典等を設けた、社会人の受け入れ、および生涯学習など大学教育に多様に対応し、多面的な能力をもつ学生を入学させる入学者選抜試験を行う必要がある。

指定校推薦枠の選定(見直し)に当たっては、入学者の過去数年間の入試時、入学後の成績の追跡調査をもとに実績の高い高校を選び併せて、高校を訪問して直接得た情報を加味して指定校を選ぶ必要がある。(例年指定校推薦入試を希望しない高校には依頼しない、拡大より縮小)

大学・短大の入学者選抜試験日程が、最近全体的に早まる傾向にあるが本学は今では入試日程の遅い大学になってしまった。本学との競合校(九州管内エリア)を参照しながら日程を若干早める必要がある。

一般入学試験、センター試験利用入試の選考は、学力・点数による選抜だけではなく、一定の学力水準に達しているか、また高校時代の資格取得、生徒会活動、ボランティア活動等も含めた多様な選抜が必要である。

志願者の確保のために入試制度の改革をしてきたが、18歳人口の減少により制度改革の効果はいつまでも続かない。2006(平成18)年度入試は、各方式の入試の結果を細かく追跡調査し、さらに見直していく必要がある。

受験者の入学の際の成績とその後の成績等の比較検討をし、その結果を入学者選抜試験にフィードバックすることが必要である。

以上、本学は多様な形態による入学者選抜試験を実施しているが、どの選抜試験方法が最適なものか、良好な結果をもたらしているのかについて、入学後の修学状況と関連する基礎的なデータを収集し、それをいかに解析、検討するか。入学者選抜試験に関する的確な基礎的データを整備することが2005(平成17)年度の事業計画である。

2. 広報活動の事業計画

大学や学部が求める優れた人材を積極的に募集する上で、学部・学科の教育内容や理念を受験生に確実に伝達する手段としての広報・募集活動が果たす役割は大きい。

広報活動としての情報・伝達も大事だが、受験生の大学選択のポイントとなり、さらに個々の受験生の進学意欲に影響を与えるのは、何よりも大学独自の社会的評価であり、同時に受験生の評価にいかに応えるかである。たとえば、「よりよい大学」「学生に満足感を持たせる」「分かりやすい質の高い授業をする」「学生支援体制を充実する」など教育内容の充実と人材育成を実現することやその努力の成果を情報として確実に広く社会に提供することによって、本学のイメージを定着させることが何よりも重要である。つまり、学生募集、学生確保のための広報活動が少子化による受験生の減少で、かつての売り手市場(選別される)から買い手市場(選択される)の広報活動に転換せざるを得なくなっている。

2005(平成17)年度の広報活動をよりよく効果的なものにするためには、基点を大学側に置くのではなく、受験生・高校生に置く、そして受験生の満足度を高めるような広報活動の実施に努める。

大学の現況、学部・学科が行っている教育のイメージ、教員の研究内容の公開、また大学が取り組んでいるパイロット授業、学生支援体制、学生生活、就職活動、シラバス等を冊子で案内することの他にインターネットにホームページを開設し、個別に親しみやすい形の情報を提供する必要がある。

本学の情報をわかりやすく提供するために「大学案内」「入試要項・ガイド」「リーフレット」「入試情報、入試の主な変更点」「入試日程一覧」「学部・学科の独自の紹介」「スキルアップ講座」「免許・資格課程の合格者」「各県ごとの就職先」等印刷物にして1冊のバインダにまとめ高等学校に送付する必要がある。

本学独自の奨学金制度について、学生のニーズを勘案し今後「教育ローンの利子補給」「経済的就学困難な者に対する学費の減免措置」「スポーツ特待生」「兄弟・姉妹在籍者の減免措置」等経済的支援措置を検討する必要がある。

高校訪問では、高校ごとの進路状況、指導体制等訪問した教職員が正確に確実に把握し、課内の情報として共有することが必要である。

高校訪問では、あらゆる角度から大学の資料の提供及び情報を伝達し、正しく理解していただくと同時に高校との信頼関係の構築に努める。

今後の高校教育の方向性や動向についての研究をして、入試室での共通理解を深める。

高校訪問は、県内をはじめ、南九州(宮崎、熊本、沖縄県)を重点的に訪問し、九州北部の県は訪問高校を絞り込む必要がある。

雑誌掲載、新聞広告によるPRについては取捨選択する必要がある。

【施設・設備関係】

1. 学生サービスの向上を目指した新館建設

学生生活に最も関係する学生部・教務部(実習センターを含む)・進路支援センターのワンエリア化を目的とし、新館の建設を計画。

また、新館の建設とともに学生相談室の移設・拡充と新たな学生ホールの設置を計画している。

【設備関係】

1. 新学生情報システムの構築（平成18年4月稼動）
学生支援を充実すべく、学生基本情報のデータベースの共有化を行い、現在の事務情報システムから学生情報を一元化したエンドユーザー型のシステムの構築を計画している。
2. カフェテリア室の拡充（441教室のカフェテリア化）
3. 情報処理教室のパソコンリプレース（4号館・7号館）
4. 7号館LL教室の機器の入れ替え（パソコン化）CALLシステム導入（英語のeラーニングでも利用可能にする）
5. eラーニングシステムの導入（英語、本学独自の教材）
6. キャリアデザインシステムの開発
7. 出席管理システムの構築（無線LAN利用）
8. 会計システム改善

【その他学校における重点施策】

1. 公開授業の全学的実施
2. キャリアデザイン系科目の設置
3. 事務局配置のワンエリア化
4. 外国語による授業の実施
5. eラーニングの導入(英語教育)

鹿児島高等学校

【教育方針】

1. 校訓「謙虚礼節」の精神に則って、豊かな教養と情操、強い体力の育成に努め、誠実で清潔な人格を培う。
2. 校訓「克己遂行」の精神に則って、様々な学習活動に積極的に挑戦し、個性や能力の啓発に努め、自らの人生を創造的に生きる力を培う。
3. 教師は、徳育・知育・体育の調和的な推進に努め、生徒の主体的な成長を積極的に支援する。

1. 教育指導の充実

【重点施策】

- (1) 「情報公開」(『教科教育計画』『教育実践』等による)と自己評価による透明性の確保
- (2) 教科教育法の推進・拡充(教科の魅力を伝え、教科教育力の向上を図る)
- (3) 学科の特色を生かした教育指導(カリキュラムの見直し)

(4) 全教職員(学年・教科)の協力体制の確立(学年会、教科会の定例化により意思疎通を図る)

(5) 内発的エネルギーの汲み上げ(アイデアを生かす)

2. 進路の保証

(1) 3カ年を見通した計画的・継続的指導(進学・就職)

(2) 一般入試にも対応できる学力の養成

(3) キャリア教育(インターンシップ・資格取得等による)及び就職試験に対応できる学力・生活力の養成

3. 生徒指導の充実

(1) 今日の課題への取り組み(性教育・薬物中毒)

(2) 基本的な生活習慣の確立

(3) 社会的マナーの育成

(4) 共通理解・共通実践に至る手だての構築

4. 保健指導の充実

(1) 生徒・教職員の健康・安全の維持・増進

(2) 校内美化の推進(教室・部室の整理整頓、清掃の徹底、空間の美化)

5. 生徒の確保と定着

受け入れた生徒ひとりひとりに対する強力な支援体制の確立

以上の目標を踏まえて、各校務分担ごとに実践要項を策定する

その際、次の視点に配慮する

実現可能な目標を数値化して示す

綿密な実践計画を立てる

実践を評価する

【改組計画】

1. 教科「外国語」の拡充の研究

2. 単位制学科または通信制学科の設置研究

【学生・生徒募集計画】

1. 現状

学校長による市内中学校訪問(4月)

中学校訪問打合せ(年6回、5月・7月・9月・12月・1月・2月)

担当者による中学校訪問(年6回、同上)

1日体験入学の実施(8月)

商業科職員による情報ビジネス科案内のための中学校訪問(10月)

生徒募集プロジェクト委員会(年2回、4月・10月)

広報パンフレット「ZigZag」の発行(年2回、6月・11月)

学校案内の発行(9月)

広報パンフレット「合格速報」と「がんばれ受験生」(入試時)の発行
ポスターの発行(体育祭・文化祭、進路・就職・芸術祭)

中学校における上級学校説明会への参加(約90校)

本校主催の高校説明会開催(県内5カ所、市内、川内、始良・国分、加世田、鹿屋)

2. 1日体験入学の拡充

部活動体験なども加えた8月の1日体験入学の拡大をすると共に、10・11月進路がある程度見定まった生徒を対象とする体験入学を再度実施する。

3. 積極的な広報活動(メディアの積極的な活用)

(1) ホームページによる学校紹介 (2) テレビ、新聞等による学校紹介

4. 入学試験場の整備・拡充

始良会場の新設により受験者増の実績を踏まえ、指宿地区等の会場増設を検討。

【施設・設備計画】

1. 校舎改築の実施
2. 改築の規模、施設・設備計画
学則定員の見直し
各部署からの要望集約
各科からの要望
3. 既存校舎の耐震調査

【その他学校における重点施策】

学業遅滞生徒及び出席の常でない生徒に対する特別指導

鹿児島修学館中学・高等学校

【教育方針】

建学の精神に則り、全人教育を基調として、社会の発展や人類の進歩に寄与し得る有為な人材を養成する。

1. 生徒の個性・能力を伸長し、自主性・独立性・創造性を培う。
2. 自由と規律・寛容と協調の心を育てる。
3. 進路実現のための学力の養成に努める。
4. 健全で豊かな精神を養い人生の真理と幸福を追求できる人間を育成する。

【重点施策】

1. 教育・研究の重点施策

全人教育

個性豊かで気品のある人柄と向学心の強い人間を育成することを指標とする。そのために、生徒は望ましい学習態度と健全な生活習慣を身につけるとともに、自発的・自律的な気力を養成する。

可能性を伸ばす個の教育

生徒と教師の知的・人間的な触れ合いと、生徒同士の切磋琢磨や友愛とを大切にしながら、生徒自らが自分の可能性を存分に伸ばすことができるように、一人一人の指導を重視する。

発達段階に即応した基礎学力の重視

生徒の発達段階に応じた教材配当と指導法によって、学習意欲を高め、勉学する心や真理を愛する態度を育成する。そのために基礎学力を重視し、理解を基本とする「わかる授業」を展開する。

中・高一貫教育

生徒の個性及び学力の伸長を計画的・継続的・発展的に育成するために、中・高の全教育課程を有機的・系統的・合理的に整理・総合し、発達段階に応じた教材の精選と配分を行い、中・高 6 か年教育を、いろんな改善や工夫をしながら、きめ細かい指導によって最大限の学習効果が期待できるようカリキュラム編成上の配慮をする。

また、主として中学校教育の充実のために、45分、一日8時間、少人数教育を推進して教育効果を高める。

特別教育活動など教科外活動

特別活動（ホームルーム・部活動・学校行事等・総合的学習活動・「はばたきの時間」）は、自主性・創造性・友愛等の人間性を育成する場として重視する。

ホームルームは勿論のこと、部活動、陶芸教室、春秋の一日遠足、体育祭、文化祭、体験学習、スキー教室、フレッシュマンセミナー、外国への修学旅行等をとおして、生徒一人一人の人格形成と体力の向上並びに健康増進に努める。

また、平成12年度から総合的学習の大テーマを「国際理解」と定め、今年度も英会話力の向上に取り組む。さらに、今年度から、漢字検定試験を導入して、日本の文化への関心を高める。

生活指導

学力の向上も体力の向上も全て、中学生は中学生らしく、高校生は高校生らしい生活秩序の中から生まれるとの認識に立っている。教育愛に基づく生徒理解に立脚しながら、自由かつ闊達な校風の中で、生徒が、けじめとルールをわきまえ、自らに誇りと気品をもち、公共心の強い人間形成ができるように、生活指導を充実する。

【改組計画】

魅力ある進学校としての鹿児島修学館中学校・高等学校のあり方を I N T 特別委員会（生き生きとした生徒を入学させる対策委員会）・各関連委員会等で現在検討中であり、実施可能なものから、年度途中であっても実行に移す。

【施設・整備計画】

ア．本館 3 階廊下窓手摺修繕工事 イ．生物室吊り下げ金具修繕工事
ウ．体育館床支柱金具修繕工事 エ．体育館防球ネット修繕工事
オ．パソコン教室システム等リ - ス料
カ．電子てんびんほか（教育研究用機器備品） キ．図 書

【男子寮関係】

ア．水槽清掃工事 イ．厨房グリストラップ清掃工事

【その他学校における重点施策】

1．学校全体

- ・家庭・P T A との連携を深めながら、
 - （ア） 学力の向上 （イ） 教科外活動の推進
 - （ウ） 生徒指導の充実

を図り、教育目標の達成を目指す。

また、4 5 分授業、一日 8 校時、少人数指導等を推進し、教育活動全体の充実を図る。

2．鹿児島修学館中学校

高い学力の養成に努める。そのため国語・社会・数学・理科・英語等の基礎教科は標準より時間増を図る。また中・高一貫教育の理念に立脚し、6 年を展望した効果的・合理的な教育課程と教科指導体制をとる。

3．鹿児島修学館高等学校

6 年教育における高等学校普通課程の教育を行う。特に、国・公・私立の難易度の高い大学への進学を希望する生徒の進路実現も目指す。

- （ア）教育課程は有機的・系統的・合理的に整理・統合して、それぞれ生徒の発達段階に応じた教材の精選を図る。
- （イ）国語・社会・数学・理科・英語等の基礎教科は時間増を図るとともに、特に国・数・英の三教科について学力別指導を実施する。
- （ウ）できるだけ、少人数 3 クラス編成で効率的な学級指導及び教科指導体制に配慮する。
- （エ）指導にあたっては学問的興味と関心を啓発しながら徹底した学力養成に努める。

4．中学校における生徒募集のあり方を検討する。

鹿 児 島 幼 稚 園

【教育方針】

本学園の建学の趣旨及び教育基本法・学校教育法・幼稚園教育要領に則り、園児の心身の発達の特性・地域の実態に基づき、鹿児島幼稚園の歴史と伝統を重視し、鹿児島国際大学の教育実習園であるという使命を重んじて、子ども一人一人が楽しい集団生活のなかで、健全な心身を培うことができるように、生き生きとした幼稚園教育の展開を目指す。そのために、全職員が協力し教育目標達成に努力する。

- 1．一人一人を大切にした教育（保育）に徹する。
- 2．子どもの主体的な活動を促すとともに、創造性を豊かにする。
- 3．基本的な生活習慣や態度を育て、豊かな心情を育む。
- 4．家庭との連携を緊密にし、子どもの自立に向けた基盤を育成する。

1．教育目標

恵まれた自然環境を生かして、元気で、明るく、のびのびと活動する、心豊かなたくましい幼児を育てる。

2．めざす幼稚園像

（1）魅力ある親しみのある幼稚園

- ・美しく明るい、楽しい雰囲気満ちた、生き生きとしている幼稚園
- ・幼児が期待を持って喜んで登園してくる幼稚園
- ・明るいあいさつ・歌声・会話があふれる幼稚園

（2）内容の充実した幼稚園

- ・清潔・安全で、幼児が楽しく遊べる環境に配慮された幼稚園
- ・使命感に燃え、常に創意工夫する職員による実践的な保育の充実した幼稚園
- ・園児一人一人を大事にする幼稚園

（3）地域に開かれた幼稚園

- ・家庭との連携を緊密にして、保護者に信頼される幼稚園
- ・地域の子育てセンターとしての役割を果たす幼稚園
- ・地域の諸学校、町内会、施設等との密接な連携で、地域に愛される幼稚園

【重点施策】

1．教育・研究の重点施策

（1）子ども一人一人を伸ばす保育の充実

保育・指導体制の充実

- ・園児一人一人に寄り添う保育の指導計画の見直し
- ・学年を中心にした保育研究、教材準備、環境づくり
- ・学年主任会の充実による情報交換・共通理解

教員の指導力の育成

- ・園内研修の定例化と計画的推進 / ・鹿児島国際大学との連携による研修の深化

- ・初任者研修の充実 / ・記録に基づく実践的・累積的研修
- 2 . 家庭・地域と連携の強化**
- 家庭との積極的な連携
- ・「園だより」「学年だより」「学級だより」の定期的な作成・配付
 - ・「子育て支援だより」の発行 / ・未就園児及びその保護者への支援
 - ・月1～2回の「ちびっこクラブ」の開催
子育て講演会
 - ・座談会の開催 / ・講師～鹿児島国際大学の先生方の協力を得る
教育相談の実施
- 3 . 心の教育の充実**
- 基本的な生活習慣の確立
- ・重点～「明るいあいさつ」の徹底
礼儀正しい子どもの育成
累年齢での活動による仲間意識の高揚
 - ・諸行事の内容の工夫・充実 / ・集団リズム、なかよしクラスの充実
絵本に親しむ活動の充実
 - ・絵本の読み聞かせ活動の実施
自然に親しむ活動の実施
 - ・花やミニトマト等の栽培 / ・線豊かな自然の申で情操を育む
- 4 . 保健・安全管理の徹底**
- 園内での事故防止・安全指導の徹底
- ・施設設備，遊具の安全点検
 - ・「安全の日」の設定と内容の樹実（園児を一堂に集めて具体的指導）
園バスの安全運行
 - ・「バスコース」「お歩きコース」の安全確認 / ・運行表の見直し
不審者侵入の防止及び防災体制
 - ・ビデオカメラでのチェック / ・避難訓練の定期的な実施 / ・施設の保全・管理
健康教育の充実
 - ・健康に関する基本的な生活習慣の確立 / ・一人一人に応じた健康の指導
食育の推進
 - ・幼児期にふさわしい給食の充実～管理栄養士の献立に基づく完全給食
 - ・食事マナーの計画的指導
- 5 . 幼・保・小・中学校及び地域との連携**
- 近隣幼小・保育園（所）との連携 / ・幼小連携による相互訪問・保育研究
- ・6ブロック内での相互研修
中学校との連携

- ・体験学習受け入れ
地域との交流
- ・敬老の日にちなんだ交流（高齢者とのふれあい活動）
- ・地域行事への園児の参加 / ・施設訪問（ハッピー園，慈眼寺園等へ）

6．大学との連携及び教育実習の充実

- 国際大学生の教育実習の受け入れ
- 他大学生の教育実習の受け入れ
- 学生の保育体験・ボランティア活動の受け入れ

7．IT機器の活用

- パソコンの活用
- ・ホームページの充実 / ・メールの効率的活用 / ・事務の効率化的確な情報処理
園児のパソコン活用
- ・パソコン室の整備・活用 / ・大学情報センターとの連携・指導の依頼

【施設・設備計画】

- 1．1学級増に伴う学級内設備の補充
 - ・机、エクセルワゴン、回転ハンガー等
- 2．花づくりに伴うグラウンドへ花壇の設置
 - ・ブロック囲い花壇（園児栽培用）付帯水道の設置
- 3．緑陰づくりのためのグラウンドへの植栽
 - ・サクラ3本

【改組及び園児募集状況】

平成17年度学級編成計画（平成17年3月20日現在）

学年	17年度（10クラス）			16年度（9クラス）		
	クラス名	年齢	人数	クラス名	年齢	人数
年少	もみじ	3歳児	63名	もみじ	3歳児	59名
	うめ			もも		
	もも					
年中	ふじ	4歳児	122名	ふじ	4歳児	96名
	たけ			たけ		
	ばら			ばら		
	おれんじ			おれんじ		
年長	まつ	5歳児	96名	まつ	5歳児	117名
	いちよう			いちよう		
	さくら			さくら		
				つばき		
園児数合計（見込み）			281名	園児数合計		272名

津曲学園事業部

【事業方針】

事業部は、学生・生徒のニーズに対応した商品を取り揃え、利便性を中心に置く。また、各学校の消耗品等を一括購入しタイムリーに給配する。更に、安定した事業収益を上げ、各校に収益還元を行う。

【事業内容】

1. 販売用品の充実

学用品、事務用品、教育資材、印刷用紙、制服、ユニホーム等、商品内容の充実を図る。

制服、体操服のデザイン変更について業者との連携を図る。

仕入業者の見直しによる商品内容の充実と販売価格の引き下げを図る。

新商品の開拓と紹介販売による手数料の増加を図る。

各校との連携・協力体制を確立するため、コミュニケーションを密にする。

2. サービス業務

新入生登校日等における各種用品の販売方法の見直しとサービス内容の充実を図る。

体育祭、文化祭等、各種行事への支援体制を確立する。

販売価格の引き下げに努める。

3. コスト意識

各業者間の相見積りを取り、仕入価格の見直しをする。

経費支出の削減に努める。

以上 平成17年度事業計画